

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

こんな時には届出を

次回の年金相談

7月11日(木)

完全予約制

国民年金加入中に加入の種別（第1号被保険者⇔第2号被保険者など）が変更になった際にはご自身の年金記録をつなぐためにも、**忘れずに届出**をしましょう。

現在 ⇒ 自営業、学生などの方（第一号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第二号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第三号被保険者	配偶者の勤務先

現在 ⇒ 会社員・公務員の方（第二号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第一号被保険者	八雲町役場・各支所
退職し、すぐに再就職した	第二号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第三号被保険者	配偶者の勤務先

現在 ⇒ 会社員・公務員に扶養されている配偶者の方（第三号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
収入要件等により、配偶者の扶養でなくなった	第一号被保険者	八雲町役場・各支所
配偶者が退職して自営業など（第一号被保険者）になった	第一号被保険者	八雲町役場・各支所
会社員・公務員になった	第二号被保険者	勤務先

年金のお問い合わせの際には、基礎年金番号通知書や納付書、年金手帳などに記載されている「**基礎年金番号**」があるとスムーズです。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112 ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。